

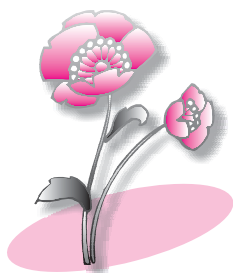
議会のうごき

(平成16年2～4月)

- 2. 9 総務常任委員会
- 2. 26 文教厚生常任委員会
- 2. 27 産業建設常任委員会
- 2. 27 総務常任委員会
- 3. 2 議会運営委員会
- 3. 8 議会運営委員会
- 3. 8～19 第1回定例会(9、11～16休会)
- 3. 10～17 平成16年度当別町
各会計予算審査特別委員会
(13、14休会)
- 3. 10 総務常任委員会
- 3. 10 議会運営委員会
- 3. 16 総務常任委員会
- 3. 19 議会運営委員会
- 3. 23～24 意見書提出
- 4. 15 議会広報特別委員会
- 4. 22 議会広報特別委員会
- 4. 27～29 産業建設常任委員会道外所管事務調査
(三重県阿山町、嬉野町、長島町)



展望公園説明会



議員提案第3号
地球温暖化防止のための
森林吸収源対策の確実な
推進を求める意見書の提
出について
提出者・小武 正寿
【原案可決】

育て支援センターやこどもプレイハウスと連携を図り支援したい。

プレイハウス事業について
今小学三年生まで対象に行っているが、現在の社会情勢は夫婦共稼ぎが大変多く、親から学年の引き上げ、また、土曜日の親の方から土曜日のプレイハウスの開所の声が多くある。教育行動計画、子どもハウス事業、このことは子供福祉サー

ビス事業であり、事業を推進、拡大することにより少子化に少しでも歯止めがかかるものと思う。

町長 現在、こどもプレイハウスは、当別、西当別、緑町の三カ所で運営している。各施設規模に応じ入所定員を定めている。平成十六年度入所には、小学校一年生から三年生までが対象で、各施設ともほぼ定員に達している。今年度での対応は困難であるが、要望も多く、おはよう町長室に直

接要望も届いているので、土曜開所、地域ボランティアの協力の仕組み、ボランティアの内容等について、さらには財政的な面と検討課題にさせていきたい。

子供の絶対数が少なくなる傾向であり、年齢を引き上げるとは、不可能でないので検討をさせていただきます。

委員会報告

《総務常任委員会》

(仮称)展望公園整備計画と散策路に関する陳情書

【不採択】

展望公園整備事業の推進に関する陳情書(当別町商工会)
展望公園整備事業の推進に関する陳情書(当別町観光協会)

【採択】

(仮称)展望公園整備計画に関する陳情書
(仮称)展望公園整備計画に住民意見の反映を求める陳情書

【趣旨採択】

《産業建設常任委員会》
「米政策改革大綱」の見直しに関する請願書
本委員会報告に対して、堀梅治議員が反対討論を行い、採決の結果賛成多数で委員会報告のとおり不採択となりました。

議員提案

議員提案第1号

平成16年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について
提出者・谷 茂
【原案可決】

議員提案第2号

65歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書の提出について
提出者・谷 茂
【原案可決】

地域水田農業ビジョンにおける
農業政策について



稲村 勝俊 議員

町長 経営体による農業経営を

国民健康保険証の
カード化について

問 国民健康保険法施行規則の一部改正が平成十三年に施行され、国民健康保険の保険証は、カード化と被保険者ごとに発行するように変った。

道内では四五・四％の市町村が実施、月形町、新篠津村も実施している。当別町における国民健康保険の保険証のカード化について、方向性と移行時期について伺う。

町長 一人一枚カードを持つと便利だが、家族が数種類カードを持つのが本当に安全なのか、家族の対話で、保険証がどこにあるかの共通認識が現代社会では大切である。

新篠津や月形よりも早い昭和六十二年からシステム化し、町民税、固定資産税、国保税、住民記録等をコンピュータで管理している。システム更新によりカード化できるが、更新には、六千万から七千万の費用が必要になる。直ちに改めることは、費用の面で検討を要する。町村合併時の事務事業一元化の中で見直す必要がある。

空き農家住宅、宅地の
活用対策について

問 近年の農業情勢を反映し農地の集積が進んでいるが、一方、やむを得ない事情により営農を断念し、住宅、宅地を手放す状況から、空き家、空き地が増加傾向にあり、地域環境の維持管理が滞ったり、空き家が廃屋になり景観の悪化など、美しいまち当別をみんなどつくる条例を掲げる町として、また、どこにも過疎を作らないまちづくりを目指している町長にとって、も対策が必要と考える。空き農家住宅貸出希望所有者の情報を登録し、空

き農家住宅等活用情報システムを立ち上げ、照会利用者に情報を提供し、賃貸契約を結ぶ。全国的に過疎の町村などでは実施されているそうだが、町内の状況や情報を把握し、空き農家住宅等の活用対策を推進すること、行政が取り組む意思の方向性について伺う。

町長 地域を自分たちの力で持続させる経営体をつくる。経営体の土地、施設等をみんなど美しくすることを心がける。町全体を美しい農村景観にする。農業者以外に魅力を感じかせると新規の参入者と呼び込める。美しい農村を保全、維持する努力をしてもらい、行政は後押しする。住んでい

る人が地域の魅力をつくる努力が大切である。今年度美しい景観委員会を設置したい。景観委員会に意見が集まり、会の意見として該当者に話をし、改善していただく。農家の空き家は地域が汗を流し、自分達でできることから始めるべきである。

町長 これまでの生産調整制度では多様な農家スタイルを生んで来たが、この度の米政策の抜本的な見直しの中で農業を担う農家に支援をする制度になり、地域農業の継続、効率化等のため生産組織の育成に重点が置かれているようだが、取り組み

地域水田農業ビジョン
について

問 これまでの生産調整

町長 冬期間に文書を配布して、農家意識の目覚めを促している。経営体が五十以上できると認識している。経営体をふやすための強制はしない。地域には地域営農する経営体が必要である。率先して立派な農業経営者が地域の担い手となり、経営の核をつくる。農家には当別町の定めた水田農業ビジョンを意識してもらふ必要がある。

その他質問

・ 受付業務の見直しについて

・ 行政情報、個人情報保護について

・ 内部告発者の保護について

・ 内部告発者の保護について



国民健康保険証カード化の方向性は

女性議会開催の検討を



石川 和栄 議員

町長 支援、協賛は惜しまない

男女共同参画社会の

実現に向けて

問 女性の視点と能力を生かしたまちづくりと、議会の仕組み等を理解し、町政への参画高揚に關心を深める目的で、ぜひ、女性議会の開催を。

町長 本町の各種委員会や諮問機関の委員は三六三名、内女性は一〇〇名となっている。

ほとんど女性の方で構成されるボランティア団体等、延べにすると八〇〇名を超える女性の方のパワーが結集されている。

また、石川議員、山田議員が中心となり、女性議員が子ども議会のような形をつくっていただければ、理事者側も一緒に

議論することが有意義だと思う。積極的に働きかけていただければ、支援、協賛を惜しまない。

生命の教育

実施について

問 少年事件や児童虐待が相次ぐ中、命の大切さを教えようと、道内の小学五年生を対象に、助産師の視点から、命の教育、性教育を親子で考えて欲しいと出張事業をしている日本助産師会北海道支部の思春期学習会「パルの会」がある。授業の対象が五年生なのは、理科で人の体や誕生について学ぶこと、五年生は第一次成長期ということからである。

授業の一環は無事に赤ん坊が生まれることの大変さを通し、命の大切さを学ぶこと。卵子と精子が結合する瞬間をとらえたビデオや出産の様相を紹介したビデオを上映し、一粒の大豆や、胎児の人の形を使って分かりやすく解説。生命誕生のドラマを紹介。授業を終えた児童から、「三億の精子のうち、たった一つから僕達

は産まれた、だから命を大切に輝いていきたい」と感想が寄せられる。

助産師から一生懸命に産んでくれた親がいたと知ること、「命は失ったらスベアがないこと、両親には感激したお産を覚えていきますか」と、問いかけたいと力を込めて語っていた。生命の教育の取り組みはとても大事であり必要である。ぜひとも、実施の検討を。

教育長 教育現場では命はかけがえないものであると気付かせ、考えさせるという指導を進めてきている。命の教育は最近問題になっている命の軽さ、あるいは相手を大切にしない風潮を考えたときに、今後、極めて大切な教育内容と考えている。指導方法も効果のあるものにするのが大事であり、五年生理科で魚を育てること、人の発生についての授業もその指導内容の一環である。各学校で様々な教材の工夫をし、取り組んでいるが今紹介されたパルの会の活動も、助産師の実際の体験を具体的な事例を通

して命の大切さを教える内容であることから各学校に紹介していきたい。

学校トイレの改善を

問 悪臭と汚いトイレは成長期の子どもの健康面や生活面に少なからず、悪影響があると考える。環境は人をつくるという、安心して気持ちよく利用できる、明るく衛生的なトイレに早急の改善を。

教育長 多人数での使用、また、長年の使用実態から、丁寧に掃除をしても、臭いがしみつき、きつくなっているのが実態である。

学校も消臭方法について工夫を重ねてはいるが、抜本的な解決につながっていない。指摘事項についてどんな改善方法が考えられるかを関係者と十分協議し、悪臭防止に努めていきたい。



日本助産師会北海道支部 思春期学習会「パルの会」のひとコマ

地域での子どもの居場所は



山田 明美 議員

教育長 地域の教育力を考え、地域の人材を活用

子どもたちが

安心できる居場所を
問 新年度の教育予算に
子どもの居場所づくり新
プランとして、地域子ど
も推進事業が行われる予
定である。私も前から
子育て支援として、児童
館の設置について必要性
を主張してきた。

新たな施設を建てるの
ではなく現在ある公共施
設の有効利用を図るべき
である。また、土日祝日や
春夏冬の長期休みの開放
を公共施設やそれに準ず
るところで実施できない
か。そこで異年齢の子ど
も同士の交流があり、地
域の大人のサポートがあ
れば、安心して過ごせる。
今年度計画されている地

域子ども推進事業の子ど
もの居場所づくりは、地
域の方々や親の協力がな
くでは取り組めない事業
である。地域の方々を巻
き込んだ組織づくりが、
まず必要である。子ど
もの居場所づくりを実現
するために町としての新
年度の取り組みを伺う。

教育長 教育委員会は、
これまで子供会、育成会
の支援、アウトドアプロ
ジェクト、子どもの放課
後週末活動の支援事業等
取り組んでいる。子ども
の居場所づくり事業も取
り組みを考えている。
子ども居場所づくり
に関する公共施設の開放
は、地域の方々が中心と
なる交流活動の組織化が

大きな課題になる。具体
的に進めることは、子ど
もの健全育成で大変意義
のあることと考えている。
社会教育施設は、これ
までも開放している。地
域の方々が活動計画をし
場所提供の申し入れがあ
った時点で調整する。
子どもの居場所づくり
事業は、放課後などに活
動を進めていきたい。
例えば、社会教育関係
者、社会教育を実際して

いるの方々、学校教育関係
者、PTA、地域の子ど
も会、ボランティア活動
の方々を中心に実行委員
会を立ち上げ、当別の実
態にあった居場所づくり
を進めていきたい。
地域の教育力を考え、
地域の人材を活用したい。
環境に配慮した
美しいまちに
問 法律によってごみの
野焼きは原則として禁止



春の夕暮れに遊ぶ子供達

され、違反すると懲役三
年以下または三百万以下
の罰金、またはその併科
に処される。ダイオキシ
ンは、耳かき一杯が致死
量といわれている。野焼
きにより大気中に放出さ
れたダイオキシンは、人
が呼吸することにより体
内に取り込まれ、母乳や
胎児への影響もあるとい
われている。市町村合併
の説明会や行政推進委員
会などで行政が説明をす
るなど、野焼き禁止の説
明や巡回などの指導を同
時に行うことは可能であ
る。対応策について住民
と話し合いの場を持つよ
う計画すべきである。
稲わらやもみ殻の野焼
きに関しては法の規制対
象ではないが、秋田大学
医学部で、稲の収穫や野
焼きが集中する九月末か
ら十月末に喘息患者が急
増するので、煙を分析し
た結果、喘息を誘発する
細菌の平均値が通常の空
気の二・三・六倍という検出
結果が出ている。収穫後
の稲わらやもみ殻は環境
に配慮した処理が必要で
ある。当別町の農業施策
全般にわたって環境に配

慮したクリーンな農業の
取り組みを実施すること
が重要である。町として
農協と農家へ、稲わらや
もみ殻を野焼きにせずに
有効活用を図るよう働き
かけるべきである。
町長 広報などで野焼き
の禁止、廃棄物の適切処
理の指導を掲載し、不適
切な事例には個別に指導
している。
今後、これまでの取り
組みに加え、特に悪質と
思うものは、石狩支庁や
警察署との連携や行政推
進員などへの相談、町内
会が選んだ担当者が啓発
・啓蒙運動や助言ができ
るように、働きかけをし
ていきたい。
また、稲わらやもみ殻
の野焼きについては現状
では法的な規制がない。
啓蒙しているが、農作
業の労力、土地の連作障
害など、容易ではない。
近年は食の安全や安心
が産地として一つのプラ
ンドになることもあるの
で、今後もJAなどに呼
びかけ、町は広報などで
周知徹底を図っていき
たい。

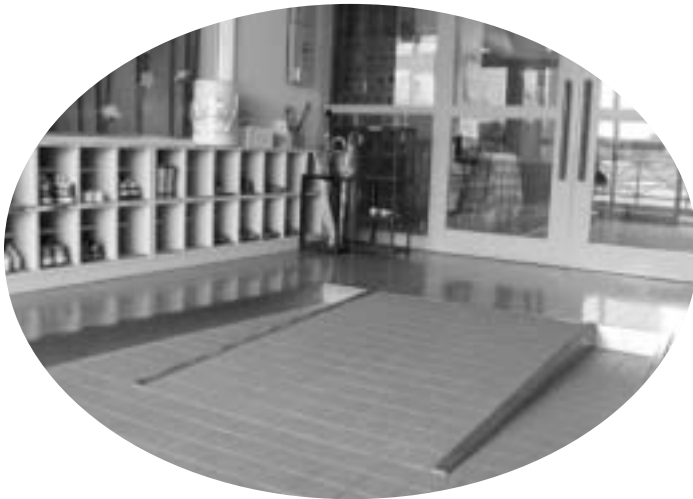
美しいまちづくりについて



白木 和廣 議員

町長

過疎のないユニークな町を



バリアフリーからユニバーサルデザインへ

少子・高齢化に配慮した美しい福祉のまちづくりについて

問 本町はこれまでの五年間に六十五歳以上の高齢者が五九六人増加し、出生数は一〇二人減少し、少子高齢化が進んでいる。

美しいまちとは景観のみならず全町民が住みやすい、ユニバーサルデザインを導入した環境整備も視野に入れたまちづくりが重要である。

当別町で「北海道福祉のまちづくり条例」に基づいて実施された事例はあるか。

町長 町の事例としては、検討委員会を設置し、いろいろな意見をいただいでユニバーサルデザインという基本的な考え方で建設した施設としては、総合保健福祉センターゆとると、ふとみ保育所が対象になっている。

町としては、単に施設のバリアフリーにとどまらず、思いやり、認め合う心など、私たちの心のバリアを取り除くことができ初めて「福祉のまちづくり」が進むことができると思っている。

不法投棄等の防止策も配慮して美しいまちを持続すべきである。

問 大都市に隣接する本町は緑豊かな山や田畑等は格好の不法投棄場所になりやすい。ごみ有料化家電リサイクル法等の影響で、今後、増加が予想されるので、いましめるためにも監視制度を設けるべきである。

今年度設置される「当別町美しい景観委員会」の内に担当する分科会を設けて住民の意見を汲み取って積極的に推進すべきである。

町長 景観委員会の中に、さらに分科会をという考え方で進めていきたい。

子供、お年寄りなどそれぞれに層に合った協議をすることで、快適な生活環境をどう生み出すかという議論を重ね、町民一人ひとりに意識を高めてもらい、そういう視点で進めていきたい。

十六年度は雇用対策事業として、町内全域の巡回パトロールを計画している。特に、不法投棄の多発している地域は、夜間も含めて対応していきたい。



いまだに後を絶たない不法投棄

たい。およそ不法投棄される場所は想像がつくので、そういう場所を重点的に強化し地域の住民にもご協力をいただきたい。

合併について

問 もし合併が実現したらどの様な美しいまちが望ましいと思うか。

町長 合併協議会で関係町村が十分に議論すること無しでは、新町の構想や計画を策定することはできないと考えている。

新しいまちづくりは、住民や地域に潜在的に存在するいろいろなものを

協力し、それを活用していくことが必要である。

合併後どこにも過疎のないまちづくりを推進していきたい。若い人たちの活力や新しい団体との取り組みが発生するエネルギーを生かして、ユニークな町をつくりたい。

合併した場合、すべての住民に適正な情報提供をして広く活用していくことが大切である。それぞれの町が寂れることなく、より活性化を図るために三町村の花や温泉を有効活用することを検討する必要がある。

財源確保の行動を



柏樹 正 議員

町長 地方の意見反映と財政見通しの公表を要請する

国民生活を保障する 財源の確保を

問 国民の暮らし、経済は、引き続き悪化を続けている。政府は、景気回復基調にあると言っているが、国民の生活実感は、失業や雇用不安の現状から見ても、よくなっていない。現に町内の各産業は昨年、大幅な受注減によって従業員へのボーナスを支給できなくなった。経営不振で従業員を解雇、また町内中小商店の売り上げの落ち込みも大きいと聞く。米改革大綱の振興のもとで、かなりの農家が離農を余儀なくされるのではないかと危惧されている。当町は、三位一体改

革』の影響によって三億以上の影響を受け、基金の取り崩し、職員の手当削減や、各種事業の延期などでのしぐ形となった。交付税の大幅削減を中止して、住民福祉の増進を図るために、必要な財源を保障するように国に迫る行動が求められるが、町長の姿勢を問う。

町長 知事会、都道府県議長会、市長会、市議長会、町村会、町村議長会と全国の地方六団体が政府への働きかけや抗議を行っている。今後、一つには地方交付税の財源調整機能の堅持、財源の保障、二つには地方公共団体の予算編成に支障が生じないように国が地方の意見を十分反映し、地方財政の見直しなど地財計画を早く、公表するように行動したい。議長並びに副議長と協力の協議をしたい。

民生行政のこれからは 問 当別保健所が全道の保健所の再編・合理化の中で廃止され、週一回の「ゆとろ」での窓口業務も四月からなくなる。保健

所業務は、住民の保健衛生、健康管理上重要な役割を担ってきたことを考えると遺憾であり、町民の利便性確保のために、道に対してきちんと申し入れるべきでないか。町長 特定疾患の更新のための臨時窓口は今後も継続する。ゆとろの業務との関連があり、引き続き相談を受けながら、町民に不便のないよう、江別保健所と連携する。

クラスがまとまる人数は

問 学年が変わるたびに、一人二人の生徒数の違い



せんせいたくさんいるなー(チームティーチング)

で学級編制を多人数学級にせざるを得ない現状を、打開すべきと思う。道が続けてきた三〇人学級へのモデル校が、十六年度、当別町においては道の制度適用はないと伺っている。当小、西当小とも学級によってはほぼ四〇人のところもあるようで、早く少人数学級がきちんと制度化されるよう、子供たちに行き届いた教育をという理念から教育長の姿勢について伺う。

教育長 現行法では、教員は学級編成によって配

置されるが、道教育委員会は、平成十六年から小学校一年生において三五人以内の学級編制に取り組む。当別町は、道からの指導方法工夫改善により今年度は、五名の加配を受け、教科の担任とともに複数指導するチームティーチングを実施している。町独自には、北海道教育大学が教科指導補助する教科ボランティアに取り組むなど、一人ひとりに即した指導に取り組みたい。

安全・安心の 学校教育体制とは

問 安全・安心の学校教育体制について、危機管理マニュアルはどうなっているのか。安全面の各学校の耐震診断や危険校舎の度合いなどについて伺う。

教育長 道が主催の防犯教室講習への教職員の参加、各小学校への防犯ベルの配置、また、避難訓練の実施指導に努めているが、改めて、危機管理マニュアルの見直しを含め、安全管理の確保に努めていく。